【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年１月22日
【四半期会計期間】	第５期第１四半期（自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	NAMCO BANDAI Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　石川 祝男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目５番15号
【電話番号】	（０３）５７８３－５５００（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長　浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目５番15号
【電話番号】	（０３）５７８３－５５００（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長　浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年８月７日に提出いたしました第５期第１四半期（自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため当該四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報
第４ 提出会社の状況
１ 株式等の状況
(2) 新株予約権等の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（２）【新株予約権等の状況】

（訂正前）

・第２回新株予約権

	第１四半期会計期間末現在 （平成21年６月30日）
新株予約権の数（個）	1,421
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	142,100 （注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１ （注）２
新株予約権の行使期間	自 平成21年７月10日 至 平成26年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 １ 資本組入額 （注）３
新株予約権の行使の条件	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５

＜省 略＞

（訂正後）

・第２回新株予約権

	第１四半期会計期間末現在 （平成21年６月30日）
新株予約権の数（個）	388
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38,800　（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１　（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成21年７月10日 至　平成26年６月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　１ 資本組入額　　（注）３
新株予約権の行使の条件	（注）４
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５

＜省　略＞

以上